



小島国際法律事務所
東京都千代田区五番町2-7
五番町片岡ビル4階 〒102-0076
Tel: 03-3222-1401 Fax: 03-3222-1405

EU 競争法セミナー

ご案内

本年7月17日、日本とEUは、経済連携協定（EPA）に署名し、世界各地で保護主義的な動きが広がる中、引き続き自由貿易を強く推進していく姿勢を内外に示しました。EUは、これまでも日本企業にとって魅力的な市場でありましたが、今後さらに重要な市場と位置付けられ、EU域内への投資及びEU企業との取引を行う日本企業の数が増大していくものと思われます。

EU域内でのビジネスを成功させるためにはEU域内の法規制をよく理解する必要があります。当事務所はEU域内でビジネスを行う日本企業を支援するため、昨年9月に労働法及び会社法を中心とするドイツ法に関するセミナーを、昨年11月にEU一般データ保護規則（GDPR）に関するセミナーを開催しました。ドイツ法セミナーではドイツの労働法・会社法の専門家である金子浩永ドイツ弁護士を、GDPRセミナーではGDPRへの対応も含めたEU域内のデータ保護法対応の実務経験が豊富なDr. Philip Kempermannドイツ弁護士を招いて、各分野の概要及び実務対応を解説しました。今回のセミナーでは、EU域内でのビジネスに密接に関連するものの、なかなか理解することが難しいEU競争法につき、実務経験が豊富なDr. Rainer Velteドイツ弁護士を招き、EU競争法の概要及び垂直的制限に関する規制に重点をおいた説明を行います。垂直的制限に関する規制の中でも、特に企業関係者がおさえておくべき一括適用免除（Block Exemption）の実務的なポイントを解説します。（なお、Velte氏の解説はすべて英語で行います。ただし、適宜日本人弁護士が日本語での要約を行います）

本セミナーは、垂直的制限に関する規制を中心とする、EU域内に進出する日本企業が押さえておくべきEU競争法のポイントを理解する絶好の機会になると思います。奮ってご参加ください。

なお、今回のセミナーは、(株)NRWジャパンが後援しております。(株)NRWジャパンは、ドイツ国内で最も多くの日本企業が進出している都市・デュッセルドルフが所在するノルトライン・ヴェストファーレン（NRW）州の経済振興公社の日本法人です。

概要

日時：	2018年10月31日（水）	14:00 開始	17:00 終了予定 (13:30より受付開始)
場所：	アルカディア市ヶ谷 私学会館 【5階 穂高・西】 ※参加者数により市ヶ谷近辺の別会場となる場合は再度ご連絡致します。		
講師：	Rainer Velte（ドイツ弁護士）、高橋 直樹（弁護士）		
参加費用：	無料		
参加申込：	Eメール（詳細は以下の「参加申込」欄をご覧ください）		
主催：	小島国際法律事務所、Heuking Kühn Lüer Wojtek PartGmbH		
後援：	NRW Japan K.K.（ドイツ NRW 州経済振興公社日本法人）		



小島国際法律事務所
東京都千代田区五番町2-7
五番町片岡ビル4階 〒102-0076
Tel: 03-3222-1401 Fax: 03-3222-1405

【プログラム】

14:00 – 14:10	開会の辞 小島国際法律事務所代表パートナー小島秀樹弁護士 Heuking Kühn Lüer Wojtek PartGmbH パートナー金子浩永弁護士 ご挨拶 (株) NRW ジャパン
14:10 – 15:25	第1部 EU 競争法の概要とその実務的な対応方法 (概要、ディストリビューション契約に関する一括適用免除など)
15:25 – 15:30	休憩 (5分)
15:30 – 16:30	第2部 EU 競争法の概要とその実務的な対応方法 (ライセンス契約に関する一括適用免除など)
16:30 – 16:40	休憩 (10分)
16:40 – 17:00	質疑応答
17:15 – 18:15	Reception (@小島国際法律事務所)

【講義概要】

- EU 競争法に馴染みのない参加者にもその後の講義内容をよく理解いただくため、講義の冒頭にて、EU 競争法に関する基本的事項を簡潔に解説します。
- 競争者間の合意（価格カルテルなど）が許されないことの判断は比較的容易だと思いますので、垂直的制限（Vertical Restraint）（取引先に対する制限など）に関する EU 競争法の規律を詳しく解説します。
- 垂直的制限に関して、一括適用免除（Block Exemption）の規則又はガイドラインの内容にも言及しつつ、企業のどのような行為が許され、又は、許されないかを、ポイントを絞って解説します。
- 企業が外国でビジネスを行う際に利用することが多いと思われるディストリビューション契約及びライセンス契約を中心的に取り扱います。
- インターネットを通じたモノ・サービスの販売に関する規律など、近年重要になって来ている問題についても適宜解説します。



小島国際法律事務所
東京都千代田区五番町2-7
五番町片岡ビル4階 〒102-0076
Tel: 03-3222-1401 Fax: 03-3222-1405

【参加申込】

本セミナーへの参加をご希望の場合には、参加者の下記の必要情報を以下のメールアドレスにお知らせください。なお、会場の都合上、ご希望者多数の場合、ご参加をお断りする場合がございますことをあらかじめご了承ください。お申込み後、ご都合がつかなくなった場合には代理の方にご出席いただくことも可能です（その場合、事前にご一報ください）。

EU 競争法に関する疑問・質問等がありましたらお申込みのメールにその内容をご記載いただくこともできます。個別にご回答を差し上げることはできませんが、可能な限り、講義の中でお答えするように準備させていただきます。

なお、セミナー後、当事務所にてレセプションを開催致します（軽食・お飲み物を準備致します）。講師及び他の参加者と交流するよい機会かと存じますので、是非ともご参加ください。

E メールアドレス：seminar@kojimalaw.jp

必要情報：① 所属部署名及び肩書き、② お名前、③ E メールアドレス及びお電話番号（電話番号は緊急のご連絡がある場合にのみ利用いたします。）、④ EU 競争法に関するご質問

小島国際法律事務所

担当窓口 【芝・吉田】

Tel: 03-3222-1401 Fax: 03-3222-1405 Email: seminar@kojimalaw.jp

【個別コンサルテーション】

EU 競争法の専門家である Dr. Rainer Velte ドイツ弁護士、労働法及び会社法を中心とするドイツ法の専門家である金子浩永ドイツ弁護士の来日の機会を利用して、上記セミナーとは別に、EU 競争法又はドイツ法に関して相談したい事項がある企業関係者の方が両専門家に個別に相談する機会を設けます。

具体的に相談したい事項がある方は、この機会を積極的にご活用ください。

概要

日時： 2018年11月1日（木）9:30 - 12:30（EU 競争法）、14:00 - 17:00（ドイツ法）

※一社につき、概ね20分～30分程度を想定しております。

場所： 小島国際法律事務所

費用： 無料

申込： セミナー申込の E メールアドレスと同様

※本年10月18日（木）までにお申込ください。

※個別相談の必要性の程度を判断の上で、本年10月26日（金）までに、個別相談をお受けするか、お受けする場合の時間帯をご連絡致します。



小島国際法律事務所
東京都千代田区五番町2-7
五番町片岡ビル4階 〒102-0076
Tel: 03-3222-1401 Fax: 03-3222-1405

【講師紹介】

金子浩永(Hironaga Kaneko) (ドイツ弁護士)

1969年から駐在員である父親の仕事の関係でドイツ滞在、現地の中学、高校、大学を卒業して1988年からホイキング・キューン・リュア・ボイテック法律・税務事務所で勤務、1992年からは共同経営者、現在に至る。労働法及び会社法をはじめ、企業活動に関わるドイツの法律につき、アドバイスを提供する。日本語、英語、ドイツ語による対応が可能。



Dr. Rainer Velte (ドイツ弁護士)

ホイキング・キューン・リュア・ボイテック法律・税務事務所の共同経営者。EU競争法及びドイツ競争法の専門家。豊富な実務経験を有する。大学にてEU競争法及びドイツ競争法の講義も担当。英語、ドイツ語、フランス語による対応が可能。

【会場案内】

セミナー

会場：アルカディア市ヶ谷 私学会館 【5階 穂高・西】

所在地：東京都千代田区九段北 4-2-25

電話番号：03-3261-9921

URL：<http://www.arcadia-jp.org/access.htm>

レセプション

会場：小島国際法律事務所

所在地：東京都千代田区五番町 2-7 五番町片岡ビル 4階

電話番号：03-3222-1401

URL：<https://www.kojimalaw.jp/#access>